

〒206-0025

東京都多摩市永山2-1-5

マンション名 101 号室

〇〇 〇〇〇 様

令和 年 月 日

東京都南多摩保健所

新型コロナウイルス感染症に係る療養について

標記の件について、下記のとおりお知らせします。

記

療養された方	氏名	南 たま
	生年月日	1940/09/01
傷病名	新型コロナウイルス(COVID-19)感染症	
診断年月日	2022/05/01	
療養終了日 (必要な場合のみ記載※)		
備考		

<本通知における療養の考え方等について>

- 本通知は、令和4年4月27日一部改正の厚生労働省事務連絡「宿泊療養又は自宅療養を証明する書類について」で定められた国様式の内容に準拠して作成しています。
- 本通知における「療養」とは、感染症法に基づき、宿泊施設、居宅又はこれに相当する場所から外出しないことなど、感染症の防止に必要な協力を実施していただくことを意味します。
- ※ 生命保険協会及び日本損害保険協会では、宿泊療養又は自宅療養の期間が、厚生労働省の療養解除基準に準じた期間の範囲内であれば、宿泊療養又は自宅療養の開始日の証明に基づき支払いを行い、宿泊療養又は自宅療養の終了日の証明は求めないような取り扱いを行っています。このため、宿泊療養又は自宅療養の期間が厚生労働省の療養解除基準に準じた期間以内である場合には、「療養終了日」の記載を省略させていただきます。

※ 発行部数は1枚までとなります。必要に応じて写しをとってお手元に残してください

【問合せ先】 東京都南多摩保健所 保健対策課
電話 042-371-7661(代表)